

西口プレCARE

合格る基本書・判例の読み方

辰巳専任講師
弁護士 西口竜司

はじめに

司法試験合格に必要な力

- ①基礎力→？
- ②文章力
- ③体力, 精神力
- ④合理性

2

基礎力について

※基本書は必須なのか？

必須ではない

→条文を理解するためのツール

※判例百選は必須なのか？

必須である

→平成29年度の司法試験の問題

3

正しい基本書の読み方

【POINT】

- ①総論を意識する
筆者の主張の一貫性
- ②細部にこだわらないこと
- ③理由づけを適宜補う
→ここが難しい、問題演習と並行すること

4

山口先生の刑法

【印象】

- ①コンパクトにまとまっている
- ②非常に難解
読み込むためには力が必要
→読み進めるのが難しい
- ③合格者の多くが利用している

5

体系の確認

【POINT】

- ①構成要件該当性
- ②違法性
- ③責任

※山口先生の本来の体系ではない

6

共犯論

【視点】

- ① 共犯規定は処罰拡張事由
- ② 共犯の処罰根拠→因果共犯論
- ③ 共同正犯の特殊性→従属性の否定

7

共犯と違法性阻却事由

【POINT】

※教唆・幫助については従属性の理解・適用が問題となる

→ 共同正犯については問題とならない

↓

個別的に検討されることになる

8

正しい判例の読み方

【POINT】

- ① 事案を正確に把握する
- ② 判旨の理由づけを確認する
- ③ 判例の射程を意識した解説の確認

9

番号1

【POINT】

- ①事案の把握
- ②強制処分の意義の確認
要件の理解について
- ③任意処分の限界の確認

10

番号29

【POINT】

- ①事案の確認
- ②決定要旨の確認
強制処分に該当する理由
- ③解説について
所持品検査との対比

11

番号30

【POINT】

- ①事案の確認
- ②強制処分該当性の確認
私的領域への侵入
- ③解説の確認
検証令状の利用について

12
